

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会 【NO. 23-3】 2023年8月31日発行
横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館6F TEL045-201-3900 FAX045-212-5745

「なくすな保険証！神奈川県連絡会」20団体で発足！！

8月31日、横浜市で「なくすな！保険証スタートアップ学習集会」を開催しました。集会は、「現行の健康保険証の存続」という一点での県内の運動をすすめるために「なくすな保険証！神奈川県連絡会」の結成と今後のとりくみを確認しました。

連絡会の事務局団体となる6団体で7月14日に連絡会結成に向けた準備会を立ち上げて準備しました。短期間の準備でしたが、集会には会場54人・オンライン視聴36ヶ所、この集会までに生協県連など20団体が連絡会参加を決めました。



- <目的> 現行の健康保険証の存続を実現するための1点共闘
- <加入条件> 目的に賛同する団体
- <運動期間> 連絡会結成から来年2024年9月までを予定
- <事務局> 保険医協会、民医連、神奈川労連、建設労連、自治労連、社保協の6団体

「健康保険証廃止」という政府の“暴挙”を撤回させ、みんなの力で存続をかちとろう！！

揚妻みゆきさん（民医連事務局）の司会で開会し、二村哲さん（保険医協会副理事長）が開会あいさつ。二村さんは、現在の保険証を廃止しマイナ保険証一本化の動きは、「突貫工事で穴だらけの危険な高速道路を走ることを強要し、安全な普通道路を走らせないものだ」と厳しく指摘しました。参議院議員・立憲民主党の水野素子さん（立憲民主党）の秘書・東使義浩さんからごあいさついただき、衆議院議員・阿部知子さん、笠浩史さん（以上立憲民主党）、志位和夫さん、参議院議員・田村智子さん（以上日本共産党）、日本共産党神奈川県議団団長の大山奈々子さんより激励メッセージをいただき紹介しました。

「マイナ保険証一体化の問題点と最近の動き—今後の運動を展望しながら—」と題して、知念哲さん（保険医協会事務局次長）が学習講演。知念さんは、最初に「健康保険証とは、医療保険制度に加入していることを示すための証明書」と健康保険証の役割を端的に示しました。「紙」の保険証は医療保険の資格確認のためにあるのだが、「マイナ保険証は資格確認だけでなく『医療情報（投薬情報や特定健診情報など）の受診医療機関への提供』『自己の医療情報（投薬情報や特定健診情報など）の閲覧』が追加されている」。保険証廃止の問題点として、「皆保険制度の根幹を揺るがす」、「保険料払っても医療受けられず頻発の恐れ」、「医療情報の流出、漏洩の危険性が増大」、「同じ公的医療なのに、マイナ保険証のほうが負担減の懲罰的ルール」を指摘しました。そして、「『健康保険証の廃止』という、医療を人質にするような手法でマイナンバーカードの普及・利用促進を狙う政府の“暴挙”を、みなさんの力を結集して撤回し、健康保険証の存続を勝ち取りましょう」と結びました。

知念さんの講演動画を、県社保協のホームページにアップします。<https://kanagawa-shahokyou.jp>

質疑応答ののち討論。斎藤さん（茅ヶ崎社保協）、曾我さん（建設労連）、相楽さん（民医連）、田中子さん（保険医協会）、城谷さん（川崎医療生協）、光野さん（川崎社保協）、古谷さん（日本共産党横浜市議）、上野さん（神奈川肢障協）、坂間さん（建設国保）、片倉さん（みなみ医療生協）が取り組み報告と運動の決意を表明。根本隆さん（神奈川県社保協事務局長）が「なくすな保険証！連絡会結成と今後のとりくみ提起を提案し拍手で確認しました。小森邦男さん（建設労連社会保障対策部長）が「保健証を存続させるために団結して頑張ろう」と閉めました。

（紙の）健康保険証とマイナ保険証の機能

（紙の）健康保険証	マイナ保険証
<ul style="list-style-type: none">■ 医療保険の資格確認<ul style="list-style-type: none">➢ 保険者名、保険者の種類（社保or国保or共済組合...など）➢ 窓口の負担割合➢ 保険証の有効期限	<ul style="list-style-type: none">■ 医療保険の資格確認■ 高額療養費の限度額免除（限度額適用認定証の機能）■ 医療情報（投薬情報や特定健診情報など）の受診医療機関への提供■ 自己の医療情報（投薬情報や特定健診情報など）の閲覧

■（紙の）健康保険証にはない、追加された機能。
■そもそも保険証の役割は、医療保険制度へ加入していることを証明すること。
■医療情報の提供や閲覧という機能は、本来の保険証の役割から考えると異質。

「従来型(紙)健康保険証の存続を求める意見書提出の陳情」不採択!!

8月24日、かながわ労働プラザで、後期高齢者医療神奈川県広域連合議会が開催されました。傍聴は、県社保協からの参加者など全体で15人ほどでした。広域連合議会は、3月末とこの時期の2回開催され、今議会は、2022年度決算の認定をしました。

保険医協会より「従来型(紙)健康保険証の存続を求める意見書提出の陳情」を提出。議会運営委員会では陳情を不採択とし本会議にかけました。横浜市の日本共産党白井正子議員が陳情に賛成討論、横浜市の自民党伊波俊之助議員が反対討論。議運の不採択の決定に賛成起立を求め、白井議員と横浜市の立憲民主党の谷田部孝一議員を除き起立。残念ながら陳情は不採択となりました。

後期高齢者医療 神奈川県広域連合議会



白井議員 (左から4人目) と傍聴参加者

相模原社保協、相模原市国保の懇談

8月9日、相模原市社保協は、「国民健康保険」について、相模原市の健康福祉局と懇談を行い、市側は8人参加し、市社保協5人、県社保協と新商連含め計8人が参加しました。

相模原市社保協は毎年、市の国民健康保険に関する資料を事前に収集し、分析し懇談を重ねています。今年度は、①保険料据え置き
の要因②基金の検討状況、②24年度の保険料の見込み、③マイナ保険証による(紙)保険証廃止問題、④保険税滞納の対応、⑤保険者努力支援制度の内容、⑥次期の国民健康保険事業運営方針について質疑を行いました。

市からは、22年度の保険料は県の納付金は増加したが、基金31億円のうち17億円を充当し「据え置き」、次年度にむけ補正予算で8億円を基金に繰り入れた経過を説明。とくに、「団塊の世代が後期高齢者医療に移行し国保加入者は減少傾向にあるが、医療費増のトレンド傾向は否めない。健康福祉局としては、応能負担を前提に保険料を検討するが市の全体の予算との絡みもあり、23年度の保険料の動向は現時点では判断できない」と説明しました。

(紙)保険証廃止については、市として独自の対応は考えていないが、2024年7月に交付する紙の保険証は2025年7月31日までは有効と説明しました。保険者努力支援制度は県内1位の評価を受け、評価ポイントの高いジェネリック医薬品の使用が8割を超えたことをあげた。今後の課題では、特定健診の受診率の低下傾向の改善に向けた分析・検討の必要性にも触れた。尚、次期国保運営方針では、国及び県の策定が今秋であり、市の運営方針の作成作業年末であり、年明けの国保運営協議会に諮りたいとしました。



西湘地域社保協、小田原市国保の懇談

8月17日11時より、小田原市国保課4人と、西湘市社保協3人と県社保協2人参加で懇談しました。冒頭、医療機関の外来でのコロナの受診状況の質問があり、おだわら診療所では4~6月は陽性率30%台であったが、7月は50%超、8月は60%超、日によっては10人中9人陽性となる日もあると報告しました。

2類から5類への変更での影響については、新型コロナウイルスの再びの流行により医療費の増加とそれに伴う納付額の増加が考えられる。感染力の強いものが流行するとなると補正を組むなどの措置も必要になるかもとの回答でした。健康保険証の廃止に関しては、やれと言われればやるしかないが、保険証の切り替えに近い時期で資格確認書の発行はとてもしゃないが対応できないと不満を述べていました。

保険料引き下げ・減免については、現に減免を受けている世帯が6割ある。独自の制度創設より、まずは保険料を上げないことに全力を尽くし最優先に取り組んでいきたいとの回答でした。保険料の滞納取り立てについては、前回懇談時同様、資力のある方には毅然と対応、苦しい時はいつでも丁寧な相談をとのこと。短期証・資格証の不交付は今後も続けていきますとの回答でした。10月から始まるインボイス制度による実質の増税で、滞納や減免対象の拡大が見込まれることの憂慮に対してこちらの思いに傾聴していただきました。市議会定例会前の慌ただしい時期にもかかわらず対応いただきました。(西湘地域社保協・市川立事務局長より)



藤沢市社保協、藤沢市国保の懇談

藤沢市社保協は8月25日、藤沢市の国保担当と今年2回目の懇談を行いました。今回は県社保協から事務局長の根本氏を含め社保協側は4人、市からは国保担当の保険年金課長以下5人が出席しました。

はじめに藤沢市社保協より、8月21日付要望書を紹介し、続いて市の担当より回答・説明がありました。新型コロナ5類移行の国保への影響については、診療費の窓口負担（1割～3割）が国庫から支本人負担となったこと、保険診療であることは変わらないので国保への影響についてはわずかと説明がありました。

健康保険証の廃止では、現在の藤沢市の国保健康保険証（今年8月1日発効）の有効期間は2年である。今後来年にはマイナ保険証を持たない方全員に「資格確認書」（これも有効期間2年を想定）を送付する。またマイナ保険証を持つ方にも簡単な申請で発行となるだろう。いずれにしても国からの指示待ちとなっているとのこと。その他の要望についても説明があり、最後に社保協から今後とも情報の交換をお願いし約1時間の懇談を終えました。

（藤沢市社保協・菅谷芳雄会長より）



川崎市社保協、川崎市国保の懇談

8月30日、川崎社保協は、新型コロナ5類変更と健康保険証の廃止について、川崎市健康福祉局医療保険課と懇談しました。医療保険課課長補佐の谷田さん他2人、川崎市社保協から5人、県社保協から2人参加しました。

新型コロナ5類変更による影響では、参加者から、「5類変更後、家族全員がコロナに感染し、窓口の負担金が1万7千円にもなり、家計に影響が大きかった」。「コロナ感染後2週間も営業ができない患者がいた。傷病手当金に変わる市独自の助成を検討してほしい」など、切実な声が出されました。医療保険課からは「感染症の影響は感染症対策課が把握しており本日は回答できない。資料提供の要望があれば、担当課と相談して今後回答していきたい。傷病手当金は5月7日までは国からの補助で対応してきたが、国からの補助がなくなり市独自の助成は検討していない。国保財政の影響は9月議会で報告する予定と述べました。

健康保険証廃止では、参加者から「医療機関では窓口事務負担が増加し、マイナ保険証と紙の保険証を2つ持参しているのが現状」。「高齢者や障害者のマイナ保険証での受診は家族負担となっている。安心して受診できるように紙の保険証を残してほしい」。「トラブルがおきることは、事前にわかっていたはず。職員の事務量が増えることを考えれば、従来の紙の保険証を残すことが必要ではないか」などの要望が相次いでいただきました。

医療保険課から「マイナ保険証は、カードリーダーの不具合や誤登録など問題点が、連日マスコミで報道されていることは承知している。川崎市でも要望書を国にあげるなど、県と歩調を合わせて対応していきたい。『資格確認証』は5年間有効であることも決定され、今後総点検し、加入者が不利益にならないように努めていきたい」と述べました。（川崎市社保協・光野正洋事務局長より）



横浜市金沢区と「重度訪問介護」懇談

8月31日、神奈川肢障協と障神奈連、社保協が横浜市金沢区高齢・障害支援課と重度訪問介護の利用について懇談しました。

神奈川肢障協の障害者の上野さんは居宅介護を受けていますが、時間も短くパッチワークのような支援サービスのため、24時間利用できる重度訪問介護の利用に切り替えてほしいという要望を出していました。懇談の結果、

「上野さんは重度訪問介護が利用できる身体障害」であり、「重度訪問介護を利用したいという上野さんの要望を前提に具体策を協議・調整していく」ことを確認しました。また、重度訪問介護の制度や運用問題について、横浜市から9月末までに回答を得ることも確認できました。今後、横浜市との懇談も追求していくこととしています。



かながわ社会保障入門講座 10.26～スタート

社会保障改善運動の新たな活動家育成をめざす「かながわ社会保障入門講座」10月26日にスタートします。

- ①憲法 25 条に基づく「人権としての社会保障の確立」をめざす運動の新たな担い手の育成、成長に役立つ講座とします。社保協加盟組織の中で、社会保障運動の理念や基礎を学びたい人、学ばせたい人を参加者の対象とします（オンラインでの参加はできません）。
- ②2023年10月から2024年3月まで月1回開催し、計6回の連続講座とします。参加者は6回の連続講座に参加することを基本とします（1回の講座のみの参加も受け付けます）。
- ③「社会保障入門テキスト」（中央社保協作成）を活用し、参加者が自主的に学び、チューター（報告者）を担い、討論して学ぶ形態です。講演を聴かたちは第1回目のみで、第2回目から第6回目までは、講師ではなく、話題提供者・助言者とします。
- ④社保協加盟組織のさまざまな職場や地域、職種の人々の参加によって、多様な交流と学びができる場とします。各団体からの積極的なご参加をお願いします。

開催日程と内容(毎回15:00開校17:00閉校予定)

日時	テーマ	発表者	助言者
(第2回) 11月16日(木)	これだけは知っておきたい国保・後期高齢者医療	受講生	根本 隆 神奈川県社保協事務局長
(第3回) 12月21日(木)	年金制度	受講生	内山 正徳 神奈川自治体問題研究所副理事長
(第4回)2024年 1月18日(木)	生活困窮・生活保護	受講生	峯松 益幹 神奈川県生活と健康を守る会
(第5回)2024年 2月15日(木)	働き方・子育て支援	受講生	星 めぐみ ユーコープ労働組合
(第6回)2024年 3月21日(木) 2024年4月(未定)	ジェンダー平等	受講生	太田 伊早子 横浜法律事務所弁護士

※11月16日「これだけは知っておきたい国保・後期高齢者医療」は独自の資料を準備し、受講生に配布します

メール送信先: info@kanagawa-shahokyou.jp
FAX : 045-212-5745

かながわ社会保障入門講座

「人権としての社会保障の確立」をめざす運動の新たな担い手の育成、成長に役立つ『かながわ社会保障入門講座』を開催します。

社会保障運動の理念や基礎を学びたい人、学ばせたい人を参加者の対象とします。10月から2024年3月まで月1回開催し、計6回の連続講座です。参加者は6回の連続講座に参加することを基本ですが、1回の講座のみの参加も受け付けます。「社会保障入門テキスト」(中央社保協作成)を活用し、参加者が自主的に学び、チューター(報告者)を担い、討論して学ぶ形態です。講演は第1回目のみで、第2回目から第6回目までは、助言者がアドバイザーとして参加します。

(第2回以降の開催要項を参照)

第1回 10月26日(木)

15時～17時

テーマ「社会保障とわたしたちの生活サイクル」
話題提供 全国保険医団体連合会 菅根 貴子



社会保障の運動に携わって10年、辛いことに社会保障は改善の連続です。数の方で医療や介護の大きな負担増を含む法案が国民の多くに知らせないまま、強行採決されています。元気がなくなって落ち込む中でも、「誰かが安心して医療を受けられるように」「声をあげないと変わらない」との思いが胸の中から湧き上がることはありません。その背景には、一輪に活動できる、不満や喜びの思いを語りあえる人たちの存在があります。テキスト読んであなただけの楽しい「社会保障改善運動」に臨みましょう。★

—「社会保障入門テキスト2nd行動編より」—

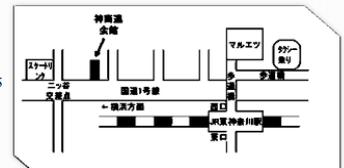
★会場

神商連会館3階会議室

横浜市神奈川区二ツ谷町1-11 ☎045-314-55

●JR京浜東北線・「東神奈川駅」下車徒歩7分

●京急・「東神奈川駅」下車徒歩10分



参加費：講座6回に参加する人3,000円「社会保障入門テキスト」(2021年中央社保協作成)・「社会保障入門テキスト2nd行動編」(2023年中央社保協作成)含む(ただしテキストを持っている方は2,000円)
21回のみ参加の方は、1回につき1,500円。(ただしテキストを持っている方は500円)

<連絡先> 神奈川県社会保障推進協議会

横浜市中区桜木町3-9 TEL 045-201-3900 FAX 045-212-5745

mail: info@kanagawa-shahokyou.jp

《9月の主な行動・会議日程》

- 9月1日(金) 県社保協第3回常幹 10:00 建設プラザ3F 会議室+(ZOOM)
新介護署名キックオフ集会 18:00 完全オンライン集会
- 9月6日(水) 中央社保協運営委員会&介護・障害部会 10:00 医療労働会館+(ZOOM)
- 9月7日(木) 全労連社会保障闘争本部会議 10:00 全労連会館会議室+(ZOOM)
- 9月8日(金) 県社保協第3回幹事会 14:00 保険医協会会議室+(ZOOM)
- 9月9日(土) 神奈川県民医連70周年レセプション 15:00 ローズホテル2F
- 9月10日(日) 神奈川労連定期大会 10:00 横浜市従会館4F ホール
Bye Bye ノースドックパレード 16:00 桜木町駅前
- 9月11日(月) 中央社保協関東甲ブロック会議 14:00 医療労働会館+(ZOOM)
- 9月12日(火) 平塚地域社保協幹事会 18:30 医療生協かながわ平塚診療所会議室
- 9月14日(木) 高齢期運動連絡会幹事会 14:00 年金者組合会議室
- 9月16日(土) 中央社会保障学校 from 岡山 13:00~17:00 (ZOOM)
- 9月17日(日) 中央社会保障学校 from 岡山 10:00~15:00 (ZOOM)
- 9月20日(水) 消費税廃止各界連運営委員会 13:30 神商連会議室+(ZOOM)
- 9月21日(木) なくすな保険証! 神奈川県連絡会宣伝行動 16:00 伊勢佐木町有隣堂前
- 9月22日(金) 消費税廃止各界連宣伝行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
- 9月26日(火) 県社保協介護保険改善委員会 10:30 (ZOOM 会議)
介護のつどい実行委員会 11:30 (ZOOM 会議)
- 9月28日(木) 神奈川生存権裁判を支える会 10:00 平和と労働会館7F 会議室